

## 民生委員・児童委員の持ち物

委員は、この3つを携帯しています。これらを目印に、委員の訪問などにご協力をお願いします。

### 手帳

委員専用の手帳。福祉関係の法律や、関係機関の連絡先を収録

### バッジ

民生委員の「み」と、児童委員を示す双葉を合わせたマーク



### 委員証

顔写真入りの身分証



安心して相談できる

# 身近な相談相手

Q、どのように相談するの？

お住まいの地区を担当している民生委員・児童委員が、訪問や電話などで悩みをお伺いします。同じ委員が継続して相談をお受けするため、相談相手が変わることなく、安心して相談できます。

Q、相談したい時は？

福祉総務課、お近くのまちづくりセンターで担当委員をご案内しています。高齢者の一人暮らしで不安だ、子育ての不安があるけど誰にも相談できない…そんなSOSに寄り添うのが民生委員・児童委員です。まずは、お気軽にお問い合わせください。

Q、秘密は漏れないの？

民生委員・児童委員は、秘密を守ることが法律で義務付けられています。相談内容などの情報が漏れる心配はありませんので、ご安心ください。

問 市役所 1階福祉総務課 ☎2998-9113

9113 ☎2998-1147

◎1月4日以降は、こどもと福祉の未来館地域福祉センター ☎2922-2115が担当します。(4面参照)

## 聞いてみました 民生委員・児童委員の声



まず、顔見知りになる。信頼してもらって初めて、相談相手になれると思います。

まつざきあつこ  
松崎篤子さん

民生委員・児童委員  
新所沢東地区

委員になって、今年で18年になります。前任の方から推薦を受け、地域のためならと軽い気持ちで引き受けました。

しかし、いざ活動してみると想像以上に大変でした。訪問しても会ってもらえない。それもそのはず、突然来た人を信頼するなんて難しいですね。そのため、「お元気ですか」「お変わ

りはないですか」と、何もなくても何度も足を運びました。時間をかけて、まず顔見知りになるところからスタート。そうすることで、訪問先だけでなく、そのご近所の方にも信頼してもらえるようになりました。

最初は、少しずつで構いません。解決に向けて、一歩ずつ一緒に前に進んでいきましょう。



一人では難しいけど、周りの支えがあるからできる活動です。

とよしまよしたか  
豊島美孝さん

民生委員・児童委員  
松井西地区

もともと自治会の活動をしている中、委員をやらないかと声を掛けてもらい、活動するようになりました。

時間ができると担当地区内を歩くようにしています。いろいろな人とコミュニケーションを取ることで、一人では気付かない、わからないことにも気付けるようになりました。

地区の方に、より安心して相談してもらえようとの努力もしています。委員同士が連携し、地区で起きた問題や今後の課題をテーマにして講師を招き、自主研修を行っています。

「誰ともつながりがない人」を作らない。そのために、安心して相談できる環境を整えています。いつでもご相談ください。



一番つらいのは子ども。その子のために、周りを巻き込んで動きます。

こぐちひかる  
小口光さん

民生委員・児童委員（主任児童委員）  
山口地区

主任児童委員は、子どもの問題を専門に相談・支援を行う民生委員・児童委員のことで、子どもに特化した委員と考えていただければと思います。子育ての悩みから児童虐待などの深刻な問題まで、子どもに関することを幅広く扱います。

どんな問題があったとしても、一番つらいのは子ども自身です。

どうしたらその子を支援できるのかを考え、地区の委員をはじめ、学校、児童相談所、ときには警察とも連携して対応します。

問題解決には、一人で動くのではなく、周りを巻き込んで動くことが大切だと学びました。

周囲で少しでも気になることがあれば、子どものために、まず相談してください。